

所のものが定まつて居る。今更少しばかり考へて違つたやうな事を編出すことは、枝葉のことである、大本は上皇祖皇宗に承けて下子孫に傳ふべきものが凛然儼乎として定まつて居るのが我が日本國である。それ故に我國の國家理想を能く理解して、個人としての理想があつても、國家理想に稽へて逆行してならない、國家理想を達成する上の妨害となるやうな事があつてはならぬ。妨害しないのみではない、自分の力はどうぞ國家の理想を實現する上に幾分でも役立つやうに、あらゆる方面から國家理想に參加して行くべきであらう。皇運を扶翼すると云ふも、國家が有つて居る理想を輕んじたのでは意味を成さぬことになる、日本の天職理想を實現する爲に皇讓を繼承したまへる。天子様である、天子様は大事だけれども國家理想は知らぬといふやうなことは、國民の理解が足らぬのである。人格としては皇室を戴き、理想としては建國以來の皇讓を奉戴して、國家理想の下に躍進すべきである。我國の國家理想は頗る明白であつて日月の光に比すべきである。教育勅語にはこの國家理想を「宏遠、深厚」と仰せられて居るのである。故に勅語の聖旨に就ては「宏遠、深厚」の意義を鮮明にして參らんければ、今後の思想を導くことは困難であらうと思ふ、これも今日に於て大自覺を要する所である。

七、社會構成律

次は社會構成律でありまして、人間の集つて社會をなすや、無論相寄り相扶くるの精神を要す、この相資相扶の原理を實現して行くに就ては、穩健なる手段に依るのが當然であります。社會は有機體であり環一體であつて、大勢が相集つて居り、その大勢の中に一種の生命を保有して居るのである。人間が相集つて社會を構成する以上は、相互に譲り合ふ事と相互に扶け合ふ事が無ければ、社會を組織することは出来ぬ、各々自己の利益と權利とを闘はして行くならば社會は破壊を免かることは出来ぬ、今日人類が壞れずに保つて居るのは、今まで互ひに親切や譲り合ひて造つて來た過去